

総 政 企 第 438 号
平成19年11月12日

統計委員会委員長
竹 内 啓 殿

総 務 大 臣
増 田 寛 也

諮問第2号
平成20年に実施される漁業センサスの計画について（諮問）

標記について、平成19年10月29日付け19統計第568号により農林水産大臣から別添「漁業センサスに係る承認について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認に当たり、統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。